

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月6日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成21年11月21日 至平成22年2月20日）
【会社名】	株式会社エル・シー・エーホールディングス
【英訳名】	LCA Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 孝一
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野五丁目1番5号
【電話番号】	03(5827)7400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役IR担当 設楽 教之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野五丁目1番5号
【電話番号】	03(5827)7400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役IR担当 設楽 教之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間	第45期
会計期間	自平成20年 5月21日 至平成21年 2月20日	自平成21年 5月21日 至平成22年 2月20日	自平成20年 11月21日 至平成21年 2月20日	自平成21年 11月21日 至平成22年 2月20日	自平成20年 5月21日 至平成21年 5月20日
売上高(千円)	3,463,895	2,786,840	887,249	942,215	4,714,648
経常損失()(千円)	1,648,669	403,688	469,187	31,243	2,133,865
四半期(当期)純損失()(千円)	2,516,347	778,731	782,880	112,108	3,021,662
純資産額(千円)	-	-	2,074,037	316,938	325,038
総資産額(千円)	-	-	1,379,134	4,541,937	4,835,870
1株当たり純資産額(円)	-	-	34.12	1.63	1.57
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	53.10	4.00	13.11	0.57	56.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	154.3	7.1	6.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,457,925	318,878	-	-	1,258,014
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,937,912	1,796	-	-	1,914,490
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	576,869	281,023	-	-	814,007
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	154,796	49,456	98,122
従業員数(人)	-	-	235	139	233

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年2月20日現在

従業員数（人）	139	(25)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載していません。

2. 当第3四半期連結会計期間において従業員数が16名減少しておりますが、その主な要因はビジネスパッケージ事業を営む子会社の事業縮小に伴う退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年2月20日現在

従業員数（人）	1	(0)
---------	---	-----

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載していません。

第2【事業の状況】

1【受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間（千円） （自平成21年11月21日 至平成22年2月20日）	前年同四半期比（％）
マネジメントコンサルティング事業	273,790	191.5
ビジネスパッケージ提供事業	687,769	93.6
海外戦略事業	40,339	269.1
合計	1,001,899	112.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間（千円） （自平成21年11月21日 至平成22年2月20日）	前年同四半期比（％）
マネジメントコンサルティング事業	210,732	140.7
ビジネスパッケージ提供事業	681,827	97.0
海外戦略事業	49,656	144.0
合計	942,215	106.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

- (1) 当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

（第三者割当による新株発行による株式価値の希薄化について）

当社は、平成22年3月19日の取締役会において、第三者割当による新株の発行を行うことを決議いたしました。当該新株発行が完了した場合の発行済株式総数は240,305,720株（議決権数2,403,035個）であり、本四半期報告書提出日現在の発行済株式総数196,787,620株（以下、「既発行済株式総数」といいます。）に対する比率は22.11%となります。

なお、平成18年12月25日発行の当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権及び平成21年7月31日発行の当社第4回新株予約権が全て転換または行使された場合の発行済株式総数は295,834,520株（議決権数2,958,323個）であり、既発行済株式総数に対する比率は50.33%となります。

（公表前の重要事実に関する情報による法令違反について）

平成22年3月5日付で証券取引等監視委員会から、当社役員からの情報受領者による内部者取引について、金融商品取引法違反の事実が認められたとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、課徴金納付命令を发出するよう勧告を行ったとの発表がありました。

当社が重要事実について検討・交渉を行うにあたり、当社が当該重要事実を公表する前に、関係者を通じて情報が漏洩し、または情報受領者により内部者取引が行われる等の法令違反が発生するリスクがあります。

当社は、これらのリスクに対処するために、今後、新株式や新株予約権の発行等の協議や交渉を行う場合には、その割当先候補者その他関係者に対して、当該重要事実が公表されるまでは当社株式の売買行為等を行わない旨の確約書の提出を求め、また重要事実に関して外部と協議等を進める場合には、担当者に面談録の作成を義務付けるなど情報管理体制の強化を図り、さらに当社グループの役員及び従業員に対して社内教育研修等の方法により情報管理の重要性の周知徹底の対策を取ってまいります。

- (2) 提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループには将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。その内容は、当社グループが2期連続して大幅な営業損失を計上し、加えて営業キャッシュ・フローが継続してマイナスとなっていることであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当社は、平成21年8月18日の定時株主総会における経営体制刷新後、「事業の選択と集中」「徹底したコストダウン」を主軸とした収益構造改善に取り組んでまいりました。第2四半期連結会計期間において、全てのグループ会社の事業内容、コスト構造、今後の成長戦略を見直し、徹底したコストダウン策の立案・実行と、新たな成長戦略の推進に取り組んでまいりました。当第3四半期連結会計期間は、これらの新しい取り組みを本格的に実行する期間となり、その結果、当第3四半期連結会計期間の営業利益は13百万円となり、四半期単位（3ヶ月間）の業績としては、平成19年5月期第4四半期以来（2年9ヶ月ぶり）の営業黒字を実現することができました。

当第3四半期連結会計期間の売上高は942百万円（前年同四半期比6.2%増）、営業利益は13百万円（前年同四半期営業損失413百万円）、経常損失は31百万円（前年同四半期経常損失469百万円）、四半期純損失は112百万円（前年同四半期純損失782百万円）となりました。

特別損失につきましては、事業整理損64百万円、貸倒引当金繰入額 31百万円及びその他50百万円で84百万円を計上することになりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

マネジментコンサルティング事業

当セグメントの主力子会社である㈱日本エル・シー・エーでは、経済状況が相変わらず低迷している環境下において、顧客の売上向上に直結するコンサルティング商品群と、不況時に高い効果を発揮するマネジментノウハウである「知的生産性向上システムDIPS」が引き続き高い評価を受け、順調に受注を拡大し、当第3四半期連結会計期間は、売上高200百万円、営業利益62百万円の業績を上げることができました。その他のグループ会社の業績を含めたセグメント全体では、売上高210百万円（前年同四半期比40.7%増）、営業利益23百万円（前年同四半期営業損失94百万円）となりました。

ビジネスパッケージ提供事業

同セグメントの主力子会社である㈱リンク・プロモーションが展開する、車の販売・買取のフランチャイズ（以下、FC）事業「愛車広場カーリンク」では、第2四半期から取り組んでまいりました収益構造改善策が功を奏し、当第3四半期連結会計期間において営業利益黒字化を実現できました。FC数は、1月末時点で加盟数123件、開業数100店舗を実現しております。「中間マージンを排してユーザーに利益を還元する中古車の委託販売」というビジネスモデルについて、ユーザーからの高い支持を得ることができ、国内の中古車市場は11月～1月期の中古車登録台数が前年同期比93%であるのに対し、同社の直営店での中古車販売台数は前年同期比124%、さらに、FC既存店（平成20年10月迄に開業）53店舗の中古車販売台数は前年同期比120%という実績をあげております。

顧客囲い込み・アフターフォローのコンサルティングに特化し、自動アフターフォローシステム「PANO」を主力商品とする㈱Active Linkでは、「PANO」の受注拡大に成功し、黒字化を実現することができました。また、M&A・事業承継及び管理部門強化などの支援を展開する㈱COSMO（平成21年5月に、当社経営管理部門の一部を分割して設立）では、第2四半期まではグループ内企業向けのシェアードサービスが中心でしたが、独自セミナーの開催や11,000社以上の企業へのコンサルティングノウハウを有する㈱日本エル・シー・エーとの連携により、外部企業から財務系や人事系のコンサルティング受注を実現し、今後の展開に期待が持てる状況となっております。

この結果、期首から取組んでいるグループ全体でのコストダウンの効果もあり、セグメント全体では、対前年同四半期比約287百万円の利益改善を実現でき、売上高は681百万円（前年同四半期比3.0%減）、営業損失6百万円（前年同四半期営業損失294百万円）となりました。

海外戦略事業

中国に特化したコンサルティングを提供する㈱Global Brains Japanでは、「知的生産性向上システムDIPS」を中国市場向けにアレンジした商品の受注拡大に取り組んでまいりました。更に、当社の関連会社である北京如水慧企業管理諮詢有限公司、凌空行（上海）企業経営有限公司との連携と、中国国内で最大規模の発行数を誇るビジネス誌や証券会社、会計事務所との提携により、「日系企業の中国マーケット進出支援」や「中国企業のマネジメントレベル向上支援」のコンサルティング受注に取り組むと共に、第2四半期に受注した来期上場を控えたレストランチェーンや、時価総額1兆円を超える大手食品メーカーへのコンサルティングを実行してまいりました。また、コストダウンにも徹底して取り組み、結果として、売上高49百万円（前年同四半期比44.0%増）、営業損失2百万円（前年同四半期営業損失25百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、73百万円の使用(前期比318百万円減)となりました。

これは、税金等調整前四半期純損失85百万円に対して、事業整理損失64百万円の計上等による資金の増加がありました。売上債権の増加額90百万円、未払金の減少52百万円による資金の減少等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、62百万円の使用(前期は237百万円の獲得)となりました。

これは主に、貸付による支出40百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、162百万円の獲得(前期比34百万円増)となりました。

これは主に、短期借入金の純増加額195百万円に対して、資金調達費用の支出31百万円等があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析及び対応策

当社グループは、「2 事業等のリスク (2)」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じております。

これらの状況を解消するため、当社グループは、平成22年4月5日に第三者割当増資(デット・エクイティ・スワップ)による234百万円の新株式発行を行いました。引続き、別の第三者割当増資や、新株予約権を発行、行使頂く等により、必要な資金を調達し、早い段階で債務超過を解消することに最大限注力してまいります。加えて、平成21年8月18日の株主総会の決議により経営陣を刷新し、経営コンサルティング事業への原点回帰及び徹底したコストダウンにより収益力の回復を進めるとともに経営基盤の再構築を実現すべく、マネジメント体制の抜本的な革新を進めております。その結果、当第3四半期連結期間(単期)において営業利益13百万円を計上することができました。引続きコンサルティング事業の安定収益化、さらに車の販売・買取FC事業「愛車広場カーリンク」の確実な成長を実現することで安定的な黒字化体質を実現し、営業キャッシュ・フローの改善を進めてまいります。

また、延滞債務のうち約5割強は分割弁済合意が成立しており、残りについても今後合意を取り付けて参ります。

しかしながら、上記資金調達に関しては、第三者割当増資の時期等の変動や、新株予約権の行使価格や株価の変動によっては、資金計画の実現可能性に重要な不確実性があるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備等の新設及び重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	766,000,000
計	766,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成22年4月6日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	196,787,620	240,305,720	㈱東京証券取引所市場第二部	単元株式 数100株
計	196,787,620	240,305,720	-	-

- (注) 1. 平成22年2月20日時点の発行済株式のうち144,778千株は、現物出資(短期貸付金債権 1,879,908千円、未収債権 281,998千円、土地及び建物 2,663,477千円)によるものであります。
2. 平成22年4月5日付第三者割当増資により、43,518千株の現物出資(短期貸付金債権 234,997千円)を受けたため、本四半期報告書提出日現在では発行済株式のうち188,296千株は、現物出資(短期貸付金債権 2,114,905千円、未収債権 281,998千円、土地及び建物 2,663,477千円)によるものとなります。
3. 「提出日現在発行数」には、平成22年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づく新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

平成18年12月8日開催取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年2月20日)
新株予約権付社債の残高(千円)	350,400
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	2,728,800 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	株式1株当たり128.4円 (注)2.
新株予約権の行使期間	自平成18年12月26日 至平成22年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 128.4円 資本組入額 65円 (注)3.
新株予約権の行使の条件	一部行使不可
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	本社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 本新株予約権付社債は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付社債権等であり、株価の下落により新株予約権の行使時の払込金額が修正され、新株予約権の行使目的となる株式の数が増加します。修正の基準、修正の頻度及び修正後の転換価額の下限は以下のとおりであります。

修正の基準及び頻度；平成20年1月4日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の前日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値の95%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上上回る場合または下回る場合。

行使価額の下限 128.4円(発行当初292円)

新株予約権の目的となる株式数の上限

2,728,800株（平成22年2月20日現在の普通株式の発行済株式総数の1.38%）

当社の決定による本新株予約権社債の全額の繰上償還を可能とする旨の条項はありません。

権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

2. 本新株予約権付社債に関するその他の大要は以下のとおりです。

転換価額の調整

当社は、当社が本新株予約権付社債の発行後、下記に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合、または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及び調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a 下記 b に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）
調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、またはかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- c 下記 b に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または下記 b に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行または付与する場合
調整後の転換価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降または（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- d 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記 b に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後の転換価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- e 本項 a 乃至 c の場合において基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項 a 乃至 c にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}} \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}$$

この場合、1 株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が 1 円未満にとどまる場合には、転換価額の調整は行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- a 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を四捨五入する。
 b 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を四捨五入する。
 c 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の 1 ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社の普通株式を控除した数とする。また、上記 e の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
 上記の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

- a 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
 b その他当社の普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 c 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

上記の規定にかかわらず、上記に基づく調整後の転換価額を初めて適用する日が上記に基づく転換価額の修正日と一致する場合には、上記に基づく転換価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、上限転換価額及び下限転換価額については、かかる調整を行うものとする。

転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本社債権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を通知する。ただし、上記 e に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、上記の規定が適用される場合には、かかる通知は上限転換価額及び下限転換価額の調整についてのみ行う。

- 3 . 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第 40 条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果、1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

会社法の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成21年7月15日開催取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年2月20日)
新株予約権の数(個)	192
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,800,000 (注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり 17.8円 (注)2.
新株予約権の行使期間	平成21年7月31日から 平成23年7月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 17.889円 資本組入額 8.95円
新株予約権の行使の条件	一部行使不可
新株予約権の譲渡に関する事項	-
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の数は、当初52,800,000株とし、下記により割当株式数が調整される場合には、調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

割当株式数の調整は、2.に定める行使価額の調整を行う場合に、次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、2.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整後行使価額} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 行使価額の調整

(1)行使価額の調整は、次に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合に、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)をもって行う。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行普通処分株式数}}$$

なお、行使価額調整式により、本新株予約権の行使価額の調整を行う場合は、次に定めるところによる。

本項第(3)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式もしくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる本新株予約権(新株予約付社債に付されたものを含み、以下本号において同じ。))その他の証券もしくは権利の請求又は行使による場合を除く。)

株式分割又は株主無償割当てにより当社普通株式を発行する場合

本項第(3)に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式もしくは取得条項付株式を発行する場合(無償割当ての場合を含む)又は本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を発行又は付与する場合(無償割当ての場合を含む。)

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

(2)行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(3) 行使価額調整式の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入するものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まない。

(4)上記に定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年11月21日～ 平成22年2月20日	-	196,787,620	-	5,498,976	-	2,054,021

(注)平成22年4月5日付第三者割当増資により、発行済株式総数が43,518,100株、資本金が130,554千円、資本準備金が104,443千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において株式会社オナーズヒル軽井沢、及び共生バンク株式会社他2社連名により、大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書による各大株主の状況は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オナーズヒル軽井沢	東京都港区南青山5丁目10-2	36,500,000	18.55
国民年金不動産株式会社	大阪市中央区区北浜一丁目1番30号	13,000,000	6.61
みんなで大家さん株式会社	東京都千代田区隼町2-12-202	6,000,000	3.05
共生バンク株式会社	東京都千代田区隼町2-12 藤和半蔵門コープ202号	3,676,100	1.87

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年11月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,785,600	1,967,856	同上
単元未満株式	普通株式 1,020	-	同上
発行済株式総数	196,787,620	-	-
総株主の議決権	-	1,967,856	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成22年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エル・シー・エーホールディングス	東京都台東区東上野 五丁目1番5号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月
最高(円)	28	21	17	11	10	11	8	7	7
最低(円)	18	14	9	6	6	4	5	5	5

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日において役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年11月21日から平成21年2月20日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年5月21日から平成21年2月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年11月21日から平成22年2月20日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年5月21日から平成22年2月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年11月21日から平成21年2月20日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年5月21日から平成21年2月20日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年11月21日から平成22年2月20日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年5月21日から平成22年2月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アクティブ有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、アクティブ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年3月16日をもってアクティブ有限責任監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年2月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,456	98,122
受取手形及び売掛金	² 281,882	233,772
商品	40,447	79,799
貯蔵品	3,788	7,047
その他	216,904	137,846
貸倒引当金	37,944	21,910
流動資産合計	554,535	534,676
固定資産		
有形固定資産	¹ 26,252	¹ 49,185
無形固定資産		
その他	109,713	76,830
無形固定資産合計	109,713	76,830
投資その他の資産		
長期貸付金	688,380	353,413
長期未収入金	1,225,123	803,175
投資不動産(純額)	² 3,683,313	² 3,868,128
その他	² 302,528	² 462,926
貸倒引当金	2,047,909	1,312,466
投資その他の資産	3,851,436	4,175,177
固定資産合計	3,987,402	4,301,193
資産合計	4,541,937	4,835,870
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,156	60,627
短期借入金	707,475	487,979
未払金	1,619,170	1,395,108
未払法人税等	108,163	29,474
賞与引当金	59,135	-
その他の引当金	59,817	132,273
その他	1,001,099	744,452
流動負債合計	3,606,018	2,849,916
固定負債		
社債	-	350,400
長期借入金	-	69,902
長期未払金	820,636	877,292
役員退職慰労引当金	302,493	293,597
偶発損失引当金	69,566	-
その他の引当金	36,585	7,628
その他	23,574	62,095
固定負債合計	1,252,857	1,660,915
負債合計	4,858,875	4,510,831

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年2月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,498,976	5,407,291
資本剰余金	2,054,021	1,965,996
利益剰余金	7,871,638	7,092,906
自己株式	943	943
株主資本合計	319,584	279,438
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,057	15,082
評価・換算差額等合計	2,057	15,082
新株予約権	4,704	27,428
少数株主持分	-	3,090
純資産合計	316,938	325,038
負債純資産合計	4,541,937	4,835,870

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年5月21日 至平成21年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月21日 至平成22年2月20日)
売上高	3,463,895	2,786,840
売上原価	2,617,844	1,568,106
売上総利益	846,051	1,218,734
販売費及び一般管理費	2,264,378	1,548,218
営業損失()	1,418,327	329,483
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,589	-
保険解約返戻金	10,372	-
投資不動産賃貸料	-	137,337
その他	12,178	10,751
営業外収益合計	25,140	148,088
営業外費用		
支払利息	90,753	52,399
株式交付費	72,019	-
持分法による投資損失	4,940	-
不動産賃貸費用	-	50,154
延滞税等	-	52,028
その他	87,767	67,710
営業外費用合計	255,481	222,293
経常損失()	1,648,669	403,688
特別利益		
前期損益修正益	-	27,445
関係会社株式売却益	1,378,674	22,325
その他	88,938	51,025
特別利益合計	1,467,613	100,795
特別損失		
投資有価証券評価損	546,952	-
投資有価証券売却損	494,077	-
事業整理損	-	116,267
その他	1,508,904	286,737
特別損失合計	2,549,934	403,005
税金等調整前四半期純損失()	2,730,990	705,897
法人税、住民税及び事業税	14,932	74,517
法人税等調整額	229,219	1,406
法人税等合計	214,287	75,924
少数株主損失()	356	3,090
四半期純損失()	2,516,347	778,731

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年11月21日 至平成21年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月21日 至平成22年2月20日)
売上高	887,249	942,215
売上原価	671,913	479,709
売上総利益	215,335	462,506
販売費及び一般管理費	629,008	448,567
営業利益又は営業損失()	413,673	13,938
営業外収益		
受取利息及び配当金	476	-
投資不動産賃貸料	-	40,186
その他	5,197	9,182
営業外収益合計	5,674	49,368
営業外費用		
支払利息	26,948	27,723
株式交付費	14,967	-
資金調達費用	-	31,852
延滞税等	-	19,748
その他	19,272	15,227
営業外費用合計	61,188	94,551
経常損失()	469,187	31,243
特別利益		
前期損益修正益	-	21,400
その他	12,193	8,616
特別利益合計	12,193	30,016
特別損失		
たな卸資産評価損	101,518	-
投資有価証券売却損	82,728	-
事業整理損	-	64,294
貸倒引当金繰入額	-	31,039
その他	142,183	50,867
特別損失合計	326,429	84,121
税金等調整前四半期純損失()	783,423	85,349
法人税、住民税及び事業税	3,577	26,078
法人税等調整額	3,764	681
法人税等合計	187	26,759
少数株主損失()	356	-
四半期純損失()	782,880	112,108

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年5月21日 至平成21年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月21日 至平成22年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,730,990	705,897
減価償却費	225,565	70,965
減損損失	449,557	-
事業整理損失	-	116,267
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,689	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,583	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	266,274	11,769
賞与引当金の増減額(は減少)	-	57,725
偶発損失引当金の増減額(は減少)	-	68,309
受取利息及び受取配当金	2,589	953
支払利息	90,753	52,399
たな卸資産評価損	270,807	17,832
投資有価証券売却損益(は益)	489,693	-
投資有価証券評価損益(は益)	546,952	-
関係会社株式売却損益(は益)	1,378,674	22,325
売上債権の増減額(は増加)	710,850	118,596
たな卸資産の増減額(は増加)	41,944	26,600
仕入債務の増減額(は減少)	84,877	24,126
未払金の増減額(は減少)	99,041	191,031
前受金の増減額(は減少)	208,240	-
その他	47,839	8,362
小計	1,370,069	255,583
利息及び配当金の受取額	3,905	1,059
利息の支払額	72,403	27,342
事業再編による支出	-	26,817
法人税等の支払額	19,357	10,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,457,925	318,878
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	139,320	-
無形固定資産の取得による支出	-	46,997
投資有価証券の売却による収入	427,484	51,012
関係会社株式の売却による収入	1,191,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	27,979	-
貸付けによる支出	-	55,165
貸付金の回収による収入	135,913	-
保険積立金の解約による収入	-	49,381
その他	16,214	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,937,912	1,796

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年5月21日 至平成21年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月21日 至平成22年2月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	149,232	257,995
長期借入れによる収入	8,300	13,500
長期借入金の返済による支出	970,416	100,038
株式の発行による収入	-	168,912
新株予約権の発行による収入	48,640	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	234,733	-
自己株式の取得による支出	7	-
その他	47,350	59,346
財務活動によるキャッシュ・フロー	576,869	281,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,873	1,305
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	116,755	40,956
現金及び現金同等物の期首残高	262,910	98,122
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,640	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	7,708
現金及び現金同等物の四半期末残高	154,796	49,456

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間
(自平成21年11月21日
至平成22年2月20日)

当社グループは、引続き厳しい経営環境のなか、財務体質改善に向けて、収益性の向上とキャッシュ・フローの改善にグループの総力をあげて取り組んでおりますが、前連結会計年度において3,021百万円、当第3四半期連結累計期間においても778百万円の四半期純損失を計上しており316百万円の債務超過となっております。また、営業キャッシュ・フローについても前連結会計年度1,258百万円、当第3四半期連結累計期間318百万円とそれぞれマイナスとなっております。そのような状況から延滞債務947百万円が発生しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

これらの状況の解消に向け、当社グループは、平成22年4月5日に第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）による234百万円の新株式発行を行い、同額分だけは債務超過額が改善されました。引続き、新たな第三者割当増資や新株予約権の発行及び権利行使、発行済み新株予約権の権利行使を頂く等により、必要な資金を調達し、早い段階で債務超過を解消することに最大限注力してまいります。加えて、平成21年8月18日の株主総会の決議により経営陣を刷新し、経営コンサルティング事業への原点復帰及び徹底したコストダウンにより収益力の回復を進めるとともに経営基盤の再構築を実現すべく、マネジメント体制の抜本的な革新を進めております。その結果、当第3四半期連結期間（単期）において営業利益13百万円を計上することができました。引続きコンサルティング事業の安定収益化、さらに車の販売・買取FC事業「愛車広場カーリンク」の確実な成長を実現することで安定的な黒字化体質を実現し、営業キャッシュ・フローの改善を進めてまいります。

また、延滞債務のうち約5割強は分割弁済合意が成立しており、残りについても今後合意を取り付けて参ります。

しかしながら、上記資金調達に関しては、第三者割当増資の時期等の変動や、新株予約権の行使価格や株価の変動によっては、資金計画の実現可能性に重要な不確実性があるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月21日 至平成22年2月20日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、(株)日本エル・シー・エー及び(株)COSMOを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間より、(株)ユー・エフ・リンク及び(株)TRY Linkは全保有株式の譲渡により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 8社</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年5月21日
至平成22年2月20日)

(四半期損益計算書関係)

1. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「受取利息及び配当金」(当第3四半期連結累計期間は953千円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間では営業外収益の「その他」に含めて掲記しております。
2. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「株式交付費」(当第3四半期連結累計期間は8,841千円)は、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間では営業外費用の「その他」に含めて掲記しております。
3. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「延滞税等」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。
なお、前第3四半期累計期間における「延滞税等」の金額は、37,225千円です。
4. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当第3四半期連結累計期間は631千円)及び「投資有価証券売却損」(当第3四半期連結累計期間は0千円)は、特別損失の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間より特別損失の「その他」に含めて掲記しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書)

1. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」(当第3四半期連結累計期間は13,183千円)、「役員退職慰労引当金の増減額」(当第3四半期連結累計期間は8,896千円)、「退職給付引当金の増減額」(当第3四半期連結累計期間は17,435千円)、「投資有価証券売却損益」(当第3四半期連結累計期間は6,459千円)、「投資有価証券評価損益」(当第3四半期連結累計期間は631千円)及び「前受金の増減額」(当第3四半期連結累計期間は59,026千円)は重要性が低下したため、当第3四半期連結累計期間では「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて掲記しております。
2. 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の取得による支出」、「貸付による支出」及び「保険積立金の解約による収入」は金額的重要性が増加したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。
なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「無形固定資産の取得による支出」、「貸付による支出」及び「保険積立金の解約による収入」の金額はそれぞれ15,042千円、7,058千円及び28,939千円であります。
3. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」(当第3四半期連結累計期間は1,527千円)及び「貸付金の回収による収入」(当第3四半期連結累計期間は16,321千円)は、重要性が低下したため、当第3四半期連結累計期間では「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて掲記しております。
4. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「新株予約権の発行による収入」(当第3四半期連結累計期間は1,609千円)は、重要性が低下したため、当第3四半期連結累計期間では「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて掲記しております。

当第3四半期連結会計期間

(自平成21年11月21日
至平成22年2月20日)

(四半期貸借対照表関係)

1. 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「破産更生債権等」(当第3四半期連結会計期間は177,175千円)は当第3四半期連結会計期間において資産の総額の100分の10以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて掲記しております。
2. 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「1年内返済予定の長期借入金」(当第3四半期連結会計期間は35,500千円)、「未払費用」(当第3四半期連結会計期間は370,559千円)及び「前受金」(当第3四半期連結会計期間は98,534千円)は、負債及び純資産の総額の100分の10以下となったため、当第3四半期連結会計期間から流動負債の「その他」に含めて掲記しております。
3. 前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「債務保証損失引当金」(当第3四半期連結会計期間は11,018千円)及び「返品調整引当金」(当第3四半期連結会計期間は30,000千円)は、負債及び純資産の総額の100分の1以下となったため、当第3四半期連結会計期間から流動負債の「その他の引当金」に含めて掲記しております。
4. 前第3四半期連結会計期間において、流動負債のその他に含めて表示しておりました「賞与引当金」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。
なお、前第3四半期連結会計期間における「賞与引当金」の金額は、14,856千円であります。
5. 前第3四半期連結会計期間において、固定負債のその他に含めて表示しておりました「長期未払金」は、負債及び純資産の総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。
なお、前第3四半期連結会計期間における「長期未払金」の金額は、89,065千円であります。

(四半期損益計算書関係)

1. 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「受取利息及び配当金」(当第3四半期連結会計期間は523千円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて掲記しております。
2. 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「株式交付費」(当第3四半期連結会計期間は100千円)は、営業外費用の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて掲記しております。
3. 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「延滞税等」は、営業外費用の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。
なお、前第3四半期累計期間における「延滞税等」の金額は、11,737千円です。
4. 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しております。
なお、前第3四半期累計期間における「貸倒引当金繰入額」の金額は、29,029千円です。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月21日 至平成22年2月20日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一般債権の貸倒見積高の算定方法につきましては、当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等を使用して算定する方法によっております。
2. たな卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算出方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産につきましては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定につきましては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して算定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に一時差異等の発生・解消状況に一部変化は認められるものの、その影響が限定的であるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年5月21日 至平成22年2月20日)

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月21日 至平成22年2月20日)
(事業整理損失引当金)	連結子会社の事業整理に伴う損失に備えるため、当第3四半期連結会計期間末における損失見込額を計上しております。この結果、事業整理損失引当金繰入額18,798千円を特別損失に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年2月20日)	前連結会計年度末 (平成21年5月20日)																														
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、140,076千円であります。</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">* これらの他、当社保有の子会社株式(株日本エル・シー・エー株式)を担保資産に供しており、当該株式は連結上全額消去しております。</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 借入金に対する債務保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)アイデア・プラス</td> <td style="text-align: right;">30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">30,000</td> </tr> </table> <p>(2) リース債務に対する債務保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ケア・リンク</td> <td style="text-align: right;">1,156,884</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,156,884</td> </tr> </table> <p>4</p>	売掛金	120,000千円	* これらの他、当社保有の子会社株式(株日本エル・シー・エー株式)を担保資産に供しており、当該株式は連結上全額消去しております。		(株)アイデア・プラス	30,000千円	計	30,000	(株)ケア・リンク	1,156,884	計	1,156,884	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、260,341千円であります。</p> <p>2 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">78,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td style="text-align: right;">3,779,523千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3,857,523千円</td> </tr> </table> <p>* これらの他、当社保有の子会社株式(株リンク・プロモーション株式)を担保資産に供しており、当該株式は連結上全額消去しております。</p> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関等からの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 借入金に対する債務保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)アイデア・プラス(旧(株)アイデア・リンク)</td> <td style="text-align: right;">85,000千円</td> </tr> <tr> <td>(株)ケア・リンク</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">105,000</td> </tr> </table> <p>(2) リース債務に対する債務保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ケア・リンク</td> <td style="text-align: right;">1,259,448</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,822</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,262,271</td> </tr> </table> <p>4 財務制限条項 当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、財務制限条項付特定融資枠契約(シンジケート・ローン)を締結しており、その内容は下記のとおりであります。</p> <p>なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。</p> <p>(株)みずほ銀行を主幹事とする 平成18年1月25日付シンジケート・ローン契約 特定融資枠契約の総額 1,000百万円 当連結会計年度末残高 74百万円</p> <p>財務制限条項 各決算期末日及び中間決算の日において貸借対照表(連結・単体ベースの両方)の資本の部の金額を平成17年5月決算期末日における資本の部の金額の75%以上に維持すること、及び損益計算書(連結・単体ベースの両方)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。</p>	投資有価証券	78,000千円	投資不動産	3,779,523千円	計	3,857,523千円	(株)アイデア・プラス(旧(株)アイデア・リンク)	85,000千円	(株)ケア・リンク	20,000	計	105,000	(株)ケア・リンク	1,259,448	その他	2,822	計	1,262,271
売掛金	120,000千円																														
* これらの他、当社保有の子会社株式(株日本エル・シー・エー株式)を担保資産に供しており、当該株式は連結上全額消去しております。																															
(株)アイデア・プラス	30,000千円																														
計	30,000																														
(株)ケア・リンク	1,156,884																														
計	1,156,884																														
投資有価証券	78,000千円																														
投資不動産	3,779,523千円																														
計	3,857,523千円																														
(株)アイデア・プラス(旧(株)アイデア・リンク)	85,000千円																														
(株)ケア・リンク	20,000																														
計	105,000																														
(株)ケア・リンク	1,259,448																														
その他	2,822																														
計	1,262,271																														

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年5月21日 至平成21年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月21日 至平成22年2月20日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
役員報酬 73,856千円	役員報酬 95,584千円
従業員給与 829,028	従業員給与 532,152
地代家賃 187,707	貸倒引当金繰入額 30,107

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年11月21日 至平成21年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月21日 至平成22年2月20日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
役員報酬 16,574千円	役員報酬 31,716千円
従業員給与 268,651	従業員給与 143,986
地代家賃 54,129	貸倒引当金繰入額 26,493

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年5月21日 至平成21年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月21日 至平成22年2月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年2月20日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月20日現在)
現金及び預金勘定 155,596千円	現金及び預金勘定 49,456千円
預入期間が3か月を超える定期預金 800	現金及び現金同等物 49,456
現金及び現金同等物 154,796	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年2月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年5月21日至平成22年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 196,787,920株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,004株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成18年新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,728千株
新株予約権の四半期連結会計期間末残高	-千円(親会社 -千円、連結子会社 -千円)

平成21年新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	52,800千株
新株予約権の四半期連結会計期間末残高	4,704千円(親会社4,704千円、連結子会社 -千円)

(2) ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高	-千円(親会社 -千円、連結子会社 -千円)
--------------------	------------------------

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年7月31日付で、Generation Capital Ltd. から第三者割当増資の払込を受けております。また、平成21年5月21日から平成21年7月29日に亘り株式会社ティエスアドバイザーズより新株予約権行使が行われております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が91,684千円、資本準備金が88,024千円それぞれ増加し、当第3四半期連結累計期間末において、資本金が5,498,976千円、資本準備金が2,054,021千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年11月21日 至平成21年2月20日)

	マネジメントコンサルティング事業 (千円)	ビジネスパッケージ提供事業 (千円)	海外戦略事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	149,806	702,965	34,477	887,249	-	887,249
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	363	10,466	-	10,829	(10,829)	-
計	150,169	713,432	34,477	898,078	(10,829)	887,249
営業損失	94,251	294,375	25,045	413,673	-	413,673

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) マネジメントコンサルティング事業 ... 企業経営全般及び各種事業部門の生産性向上支援事業
- (2) ビジネスパッケージ提供事業 ... F C ビジネスとしての業態開発・展開及びF C 本部並びに店舗運営等関連事業
- (3) 海外戦略事業 ... 上記2事業の中国・韓国等への海外展開

3. 会計処理の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年11月21日 至平成22年2月20日)

	マネジメントコンサルティング事業 (千円)	ビジネスパッケージ提供事業 (千円)	海外戦略事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	210,732	681,827	49,656	942,215	-	942,215
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	949	2,122	-	3,071	(3,071)	-
計	211,681	683,949	49,656	945,287	(3,071)	942,215
営業利益(損失)	23,758	(6,991)	(2,827)	13,938	-	13,938

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) マネジメントコンサルティング事業 ... 企業経営全般及び各種事業部門の生産性向上支援事業
- (2) ビジネスパッケージ提供事業 ... F C ビジネスとしての業態開発・展開及びF C 本部並びに店舗運営等関連事業
- (3) 海外戦略事業 ... 上記2事業の中国・韓国等への海外展開

前第3四半期連結累計期間（自平成20年5月21日 至平成21年2月20日）

	マネジメントコンサルティング事業 (千円)	ビジネスパッケージ提供事業 (千円)	海外戦略事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	595,981	2,766,784	101,129	3,463,895	-	3,463,895
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,363	24,294	7,085	33,742	(33,742)	-
計	598,344	2,791,078	108,215	3,497,638	(33,742)	3,463,895
営業損失	274,093	1,052,155	92,078	1,418,327	-	1,418,327

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) マネジメントコンサルティング事業 ... 企業経営全般及び各種事業部門の生産性向上支援事業
(2) ビジネスパッケージ提供事業 ... F C ビジネスとしての業態開発・展開及びF C 本部並びに店舗運営等関連事業
(3) 海外戦略事業 ... 上記2事業の中国・韓国等への海外展開

3. 会計処理の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失が、マネジメントコンサルティング事業で2,540千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年5月21日 至平成22年2月20日）

	マネジメントコンサルティング事業 (千円)	ビジネスパッケージ提供事業 (千円)	海外戦略事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	637,429	2,027,278	122,132	2,786,840	-	2,786,840
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,298	5,432	-	8,730	(8,730)	-
計	640,728	2,032,711	122,132	2,795,571	(8,730)	2,786,840
営業利益(損失)	7,257	(293,318)	(43,422)	(329,483)	-	(329,483)

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

- (1) マネジメントコンサルティング事業 ... 企業経営全般及び各種事業部門の生産性向上支援事業
(2) ビジネスパッケージ提供事業 ... F C ビジネスとしての業態開発・展開及びF C 本部並びに店舗運営等関連事業
(3) 海外戦略事業 ... 上記2事業の中国・韓国等への海外展開

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年11月21日 至平成21年2月20日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年11月21日 至平成22年2月20日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年5月21日 至平成21年2月20日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年5月21日 至平成22年2月20日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年11月21日 至平成21年2月20日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年11月21日 至平成22年2月20日）

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年5月21日 至平成21年2月20日）及び当第3四半期連結累計期間（自

平成21年5月21日 至平成22年2月20日)

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年2月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年2月20日)		前連結会計年度末 (平成21年5月20日)	
1株当たり純資産額	1円63銭	1株当たり純資産額	1円57銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年5月21日 至平成21年2月20日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月21日 至平成22年2月20日)	
1株当たり四半期純損失金額()	53円10銭	1株当たり四半期純損失金額()	4円0銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年5月21日 至平成21年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年5月21日 至平成22年2月20日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	2,516,347	778,731
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	2,516,347	778,731
期中平均株式数(株)	47,385,729	194,515,594
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権 (新株予約権の数 8,071個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第4回新株予約権(52,800千株) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 また、当該新株予約権の発行に伴い平成21年7月31日付で第3回新株予約権の未行使残(41,090千株)の全額を20,545千円で取得し、消却しております。

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年11月21日 至平成21年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月21日 至平成22年2月20日)
1株当たり四半期純損失金額() 13円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 0円57銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年11月21日 至平成21年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年11月21日 至平成22年2月20日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	782,880	112,108
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	782,880	112,108
期中平均株式数(株)	59,699,241	196,787,620
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権 (新株予約権の数 8,071個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第4回新株予約権(52,800千株) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 また、当該新株予約権の発行に伴い平成21年7月31日付で第3回新株予約権の未行使残(41,090千株)の全額を20,545千円で取得し、消却しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成21年11月21日
至平成22年2月20日)

(1) 当社は、平成22年3月10日付で、当社が所有する不動産の賃料債権に対する差押命令の通知を受領いたしました。詳細は以下のとおりです。

1. 決定があった裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成22年3月10日(債権差押命令の書面が到達した日 平成22年3月16日)

2. 当該差押を申立てた者

・債権者(受託者)

- a. 商号 クローバー債権回収株式会社
- b. 本店所在地 京都府京都市下京区七条通烏丸東入真苧屋町214番地
- c. 代表者名 代表取締役 大町信雄

・前債権者(委託者)

- a. 商号 株式会社サンステージ
- b. 本店所在地 埼玉県上尾市仲町一丁目7番11号
(登記簿上の住所 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号)
- c. 代表者名 代表取締役 島野武夫

3. 差押の対象となる債権

当社所有の長野県軽井沢別荘地135筆に付随する定期賃貸借契約に基づく賃料債権

4. 差押申立の原因となった債権の債務者及び債権額

・債務者

- a. 商号 株式会社TDシステム(登記簿上の商号 株式会社都市デザインシステム)
- b. 本店所在地 東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番12号 エビスA・Hビル3F
(登記簿上の住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目1番12号)
- c. 代表者名 代表取締役 須藤典仁

・差押債権金額

債権1 元本 金595万5818円
利息金 金 64万3247円
遅延損害金 金776万0643円 合計 金1435万9708円

債権2 元本 金2億8150万円
利息金 金 0円
遅延損害金 金6238万3560円 合計 金3億4388万3560円

5. 差押の内容

今回、差押の対象となった債権は、当社所有の不動産に付随する定期賃貸借契約に基づく賃料債権であります。当該不動産には、債務者と前債権者(委託者)との間における平成20年5月9日付金銭消費貸借契約に基づき、極度額を4億5000万円とする根抵当権が設定されていたところ、当社が当該債務の引受けを前提として平成21年5月18日付で株式会社オナーズヒル軽井沢より現物出資を受けたものであります。なお、債務者は、当該借入債務が発生した時点において株式会社オナーズヒル軽井沢の100%子会社でありました。当社と債務者との間には、資本関係、取引関係、人的関係は過去も含めて一切ございません。

当第3四半期連結会計期間

(自平成21年11月21日
至平成22年2月20日)

(2) 当社は、平成22年3月19日開催の取締役会において、現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による新株式の発行(第三者割当増資)を決議し、平成22年4月5日に払込が完了いたしました。

1. 発行する株式の種類及び数

普通株式 43,518,100 株

2. 発行価額

1株につき金 5.4 円

3. 発行価額の総額

234,997,740 円

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本金 1株につき金 3 円

総額 130,554,300 円

資本準備金 1株につき金 2.4 円

総額 104,443,440 円

5. 発行のスケジュール

申込期間 平成22年4月4日

払込期日 平成22年4月5日

6. 割当先及び割当株式数

新日本アルク工業株式会社 7,870,300 株

日本ロストワックス株式会社 7,870,300 株

プライベートエクイティ株式会社 5,555,500 株

田中成奉 5,555,500 株

木本俊行 5,555,500 株

和田康 5,555,500 株

ロハス&カンパニー株式会社 5,555,500 株

7. 資金使途 未払金等の支払い

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月3日

株式会社日本エル・シー・エー
取締役会 御中

アクティブ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴田 洋 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	名和 道紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エル・シー・エーの平成20年5月21日から平成21年5月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年11月21日から平成21年2月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年5月21日から平成21年2月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本エル・シー・エー及び連結子会社の平成21年2月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度において4,834百万円の純損失及び618百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、債務超過に陥った。当第3四半期連結累計期間においても2,516百万円の四半期純損失及び1,457百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、前連結会計年度に引続き2,074百万円の債務超過となっている。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。
当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年3月3日開催の取締役会において、平成21年5月21日付で会社のマネジメントコンサルティング事業及び経営管理本部の一部を会社分割し、新たに設立する会社の100%子会社にそれぞれ承継し、またファブリカ事業を会社の子会社である株式会社ユー・エフ・リンクに承継させることで、持株会社制へと移行する方針を決議し、平成21年3月31日開催の臨時株主総会において承認を得た。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月6日

株式会社エル・シー・エーホールディングス
取締役会 御中

アクティブ有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 名和 道紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エル・シー・エーホールディングスの平成21年5月21日から平成22年5月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年11月21日から平成22年2月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年5月21日から平成22年2月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エル・シー・エーホールディングス及び連結子会社の平成22年2月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度において3,021百万円の当期純損失及び1,258百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当第3四半期連結累計期間においても778百万円の四半期純損失及び318百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上した結果、316百万円の債務超過となり、延滞債務947百万円が発生している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年3月10日付で、会社が所有する不動産の賃料債権に対する差押命令の通知を受領した。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年3月19日開催の取締役会において現物出資（デッド・エクイティ・スワップ）による新株式の発行（発行総額234百万円）を決議し、その全額につき、平成22年4月5日に払込を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。